

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月5日
【四半期会計期間】	第120期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	堺化学工業株式会社
【英訳名】	SAKAI CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢部 正昭
【本店の所在の場所】	堺市堺区戎島町5丁2番地
【電話番号】	072(223)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐野 俊明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町2丁目3番3号 友泉岩本町ビル内
【電話番号】	03(5823)3721(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 伊藤 隆明
【縦覧に供する場所】	堺化学工業株式会社東京事務所 (東京都千代田区岩本町2丁目3番3号 友泉岩本町ビル内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第119期 第1四半期連結 累計期間	第120期 第1四半期連結 累計期間	第119期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	20,116	21,622	86,141
経常利益 (百万円)	1,020	1,062	3,310
四半期(当期)純利益 (百万円)	640	689	1,340
四半期包括利益または包括利益 (百万円)	1,352	1,802	2,097
純資産額 (百万円)	77,345	78,908	77,618
総資産額 (百万円)	111,366	113,161	112,476
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.45	6.93	13.49
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.3	67.5	66.9

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当グループが判断したものである。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境に改善の動きが見られるなど、緩やかな回復基調にあるものの、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響や、海外景気の下振れリスクが懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況で推移した。

このような状況のもと、当グループにおいては、引き続き高品質・高付加価値製品の販売強化に努めるとともに事業全般にわたるコストダウンを図り、経営の効率化に一層注力した。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は21,622百万円と前年同期に比べ7.5%の増収、営業利益は1,115百万円と前年同期に比べ22.3%の増益、経常利益は1,062百万円と前年同期に比べ4.2%の増益、四半期純利益は689百万円と前年同期に比べ7.5%の増益となった。

セグメントの業績は、以下のとおりである。

(化学)

電子材料向けは、IT関連向け高機能バリウム製品や誘電体材料などが回復の動きを見せるとともに、電極材料向け製品が堅調に推移し、増収となった。

プラスチック関連は、塩ビ安定剤は伸び悩んだが、着色剤や衛生材料などが堅調に推移し、増収となった。

酸化チタンは、引き続き高機能品の拡販に努めたが、一部の用途向け製品が低調に推移し、減収となった。

有機化成品は、イオウ製品などが伸長し、増収となった。

これらの結果、当セグメントの売上高は19,253百万円と前年同期に比べ9.5%の増収のとなり、営業利益は1,344百万円と前年同期に比べ28.1%の増益となった。

(医療)

医療用では、内視鏡洗浄消毒器などの医療機器は堅調に推移したが、X線バリウム造影剤や消化性潰瘍・逆流性食道炎治療薬「アルロイドG」が伸び悩み、減収となった。また、ヘルスケア関連製品は、健康食品は堅調に推移したが、かぜ薬「改源」やその他のOTC（一般用）医薬品が振るわず、減収となった。

この結果、当セグメントの売上高は2,179百万円と前年同期に比べ5.7%の減収となり、営業利益は176百万円と前年同期に比べ33.5%の減益となった。

(その他)

路面標示・道路標識の設置工事などにおいて積極的な営業活動を展開したが、公共投資が低調に推移したことなどにより、当セグメントの売上高は189百万円と前年同期に比べ16.4%の減収となり、営業損失は19百万円（前年同期は8百万円の営業損失）となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、681百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月5日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	104,939,559	104,939,559	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	104,939,559	104,939,559		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		104,939,559		21,838		16,311

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,555,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 98,841,000	98,841	-
単元未満株式	普通株式 543,559	-	一単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	104,939,559	-	-
総株主の議決権	-	98,841	-

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 堺化学工業株式会社	堺市堺区 戎島町5丁2番地	5,555,000	-	5,555,000	5.29
計	-	5,555,000	-	5,555,000	5.29

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けている。

なお、従来から当社が監査証明を受けている大阪監査法人は、平成26年7月1日付をもって新橋監査法人、ペガサス監査法人と合併し、名称をひびき監査法人に変更している。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,273	17,099
受取手形及び売掛金	26,184	25,576
商品及び製品	9,452	9,859
仕掛品	2,590	2,814
原材料及び貯蔵品	5,069	4,879
その他	2,367	2,302
貸倒引当金	64	51
流動資産合計	62,872	62,479
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,086	10,886
機械装置及び運搬具(純額)	5,476	5,446
土地	17,388	17,383
その他(純額)	1,078	1,124
有形固定資産合計	35,028	34,841
無形固定資産		
のれん	1,998	1,970
その他	352	364
無形固定資産合計	2,351	2,335
投資その他の資産		
投資有価証券	10,249	11,828
その他	1,973	1,677
投資その他の資産合計	12,223	13,505
固定資産合計	49,603	50,682
資産合計	112,476	113,161
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,933	10,997
短期借入金	8,836	8,674
未払法人税等	665	349
賞与引当金	1,061	1,523
その他の引当金	85	42
その他	3,935	3,563
流動負債合計	25,516	25,150
固定負債		
長期借入金	3,389	3,084
引当金	527	318
退職給付に係る負債	4,519	4,840
その他	903	858
固定負債合計	9,340	9,102
負債合計	34,857	34,253

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,838	21,838
資本剰余金	19,025	19,025
利益剰余金	33,799	33,856
自己株式	1,464	1,464
株主資本合計	73,199	73,255
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,497	3,580
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	424	396
退職給付に係る調整累計額	77	68
その他の包括利益累計額合計	1,996	3,114
少数株主持分	2,422	2,538
純資産合計	77,618	78,908
負債純資産合計	112,476	113,161

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	20,116	21,622
売上原価	16,181	17,360
売上総利益	3,935	4,262
販売費及び一般管理費	3,023	3,146
営業利益	911	1,115
営業外収益		
受取利息	0	2
受取配当金	99	114
為替差益	107	-
その他	57	76
営業外収益合計	265	193
営業外費用		
支払利息	34	31
為替差損	-	38
休止固定資産減価償却費	55	51
その他	67	124
営業外費用合計	157	245
経常利益	1,020	1,062
特別利益		
負ののれん発生益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	7	19
事業再編損	23	-
その他	0	-
特別損失合計	32	19
税金等調整前四半期純利益	988	1,043
法人税等	323	346
少数株主損益調整前四半期純利益	664	696
少数株主利益	24	7
四半期純利益	640	689

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	664	696
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	756	1,081
繰延ヘッジ損益	1	2
為替換算調整勘定	70	18
退職給付に係る調整額	-	8
その他の包括利益合計	687	1,105
四半期包括利益	1,352	1,802
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,304	1,806
少数株主に係る四半期包括利益	47	3

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込み期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が361百万円増加し、利益剰余金が234百万円減少している。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の銀行借入に対し、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
従業員(厚生ローン)	4百万円	4百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	23百万円	5百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	824百万円	728百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 配当に関する事項

配当金支払額

平成25年5月9日に開催の取締役会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	397百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	4円
(ハ) 基準日	平成25年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成25年6月4日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「1 配当に関する事項」に記載している。なお、この他に該当事項はない。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1 配当に関する事項

配当金支払額

平成26年5月8日に開催の取締役会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	397百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	4円
(ハ) 基準日	平成26年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成26年6月4日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「1 配当に関する事項」に記載している。なお、この他に該当事項はない。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	化学	医療	計				
売上高							
外部顧客への売上高	17,579	2,310	19,889	226	20,116	-	20,116
セグメント間の内部売上高または振替高	406	-	406	-	406	406	-
計	17,986	2,310	20,296	226	20,523	406	20,116
セグメント利益または損失()	1,049	265	1,314	8	1,306	394	911

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事関連事業などを含んでいる。

2 セグメント利益または損失の調整額 394百万円には、セグメント間取引消去 16百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 378百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない提出会社の一般管理費である。

3 セグメント利益または損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項なし。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	化学	医療	計				
売上高							
外部顧客への売上高	19,253	2,179	21,432	189	21,622	-	21,622
セグメント間の内部売上高または振替高	441	-	441	-	441	441	-
計	19,695	2,179	21,874	189	22,064	441	21,622
セグメント利益または損失()	1,344	176	1,520	19	1,501	385	1,115

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事関連事業などを含んでいる。

2 セグメント利益または損失の調整額 385百万円には、セグメント間取引消去14百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 399百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない提出会社の一般管理費である。

3 セグメント利益または損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項なし。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益	6.45円	6.93円
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	640	689
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	640	689
普通株式の期中平均株式数 (千株)	99,408	99,383

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【その他】

平成26年5月8日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議している。

(イ) 配当金の総額.....397百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....4円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年6月4日

(注) 平成26年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っている。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 5日

堺化学工業株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 道幸 静児 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 坂東 和宏 印

業務執行社員 公認会計士 松本 勝幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている堺化学工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、堺化学工業株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書作成会社)が別途保管している。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。